

わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、
持続可能な地球社会を実現すること

- ・世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- ・日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

topics

- ・子どもたちが問う「私たちの未来を守るのは誰？」
- ・日本企業にも広がる再生可能エネルギー100%の動き
- ・神鋼の石炭火力発電所建設計画に対する法的アクション 石炭火力発電所の新增設を容認する政策の見直しを求める行政訴訟を提起
- ・再生可能エネルギー主流化と矛盾する容量市場の問題
- ・自治体の地球温暖化対策に関する取組調査報告

【今号のメイン写真】

2019.2.5. 神戸製鋼の石炭火力発電所建設計画をめぐる行政訴訟



子どもたちが問う 「私たちの未来を守るのは誰？」

浅岡美恵（気候ネットワーク理事長）

Fridays for Future ストライキ

日本では「ストライキ」は死語に近いが、ヨーロッパでは昨年子どもたちが毎金曜日に学校を休んで国会前などに集まり、温暖化対策の強化を求める「スクール・ストライキ」を行っている。COP24の最終日に演壇に立ったスウェーデンの少女グレタ・トゥーンベリさん（当時15歳）がたった一人で、昨年9月に国会前に座り込んだのが始まりで、次第に仲間が増え、ベルギー、ドイツ、イギリス、オーストラリアなどにも広がっている。その数、3万人に及んだこともある。

21世紀中頃には、地球の気候は恐るべきものとなる。こうした温暖化の行く末は、彼女たちが生まれる前からIPCCが指摘し、国連でも議論され、パリ協定が採択された。1.5℃の気温上昇に止めるためには、2030年までに45%の排出削減が必要とされる。だが、まだその実現の見通しは立っていない。子どもたちが、あなたを愛していると言いつつ、本気で取り組もうとしない大人の政治家たちの「欺瞞」を鋭く見抜き、パリ協定の目標に向けて、「今、動くべき」と、毎週、叱っているという構図である。

ドイツは電力の再エネ比率が40%にも及ぶが、他方で今も採炭労働者を抱え、その石炭政策は国内外で批判されてきた。今年1月25日、ようやく、広く利害関係者を含めた石炭委員会で2038年までに脱石炭を決めた。これから29基も石炭火力を増設しようとしている日本からみれば、「英断」とさえ映るが、子どもたちは「2038年では遅すぎる。2050年には存命していないであろう大臣は、私たちの生存を守ろうとしていない」と、容赦ない。子どもたちのそんな思いが、世界にストライキを拡大させている。日本も同じ地球の上にある。

子どもたちの気候の安定を求める権利

いくつもの国で若者たちは数年前から、政府や企業に、彼らの未来を守れと裁判所にも訴えている。化石関連の事業を許可し、補助金や国有地を使わせるなど支援さえし、気候変動を悪化させている政府や化石関連企業は、排出削減のための措置を執り、子どもたちの生命、自由、財産を保護する責任があるという訴えである。その焦点は、石炭だけでなく、石油や天然ガスにも向けられている。気候の安定のために、脱化石に動くべきは「今」だからだ。

だが、政府や企業は、彼らに気候政策に口を出す法的権利はないと争っている。アメリカの21人の若者が2015年に提訴した事件では、二人の最高裁判事を新たに任命したトランプ政権によって、予定された実質審理に入れずにいる。神戸製鋼と関西電力による神戸市灘区での石炭火力発電所計画についての訴訟（4、5頁）でも、被告らの主張はよく似たものだ。子どもたちに気候の安全な安定を求める権利はないのか。誰が子どもたちを守るのか。裁判所だけでなく、私たちへの重い問いかけでもある。

日本企業にも広がる 再生可能エネルギー 100%の動き

豊田陽介（気候ネットワーク）

世界が再エネ 100%に向かう流れ

国際環境 NGO の The Climate Group が 2014 年に発足させた 100% 再生可能エネルギーによる事業活動を目的とするイニシアチブである「RE100」が広がりを見せている。現在までに金融、IT、製造業を中心に世界の名だたる企業 165 社（2019 年 2 月 22 日時点）が加盟している。RE100 に加盟するためには、今後事業活動で消費する電力の 100%を、いつまでに再生可能エネルギーに転換するのかを提示する必要がある。多くの企業が 2030 年や 2050 年をその目標年として掲げているが、中にはすでに 100%を達成した企業まで現れ始めている。RE100 の報告書⁽¹⁾によれば、すでに 100% 目標を達成した企業は、Microsoft や Starbucks、Swiss Post、Apple、Google など 37 社にも上る。もはや再エネ 100%は、遠い将来の目標ではなく、実現可能な目標になっているのである。

日本でも広がりつつある RE100

日本でも RE100 への加盟が増加している。株式会社リコーが 2018 年 2 月に日本法人としては初めてとなる RE100 への加盟を宣言したのを皮切りに、ダイワハウス、アスクル、積水ハウス、イオンなどがそれに続き、現在 16 の日本法人が参加している。

RE100 加盟企業では、現在の目標

設定の範囲は自社ビルや自社工場にとどまっているが、部品供給などを行うサプライヤーや取引を行う中小企業にも広がっていくことが予想される。例えば Apple では、部品生産を行うサプライヤー 23 社に対して再エネ転換の対応を要請し、サプライヤーは再エネ 100%を約束している。このサプライヤーの中には日本企業 2 社も含まれている。アップル製品向けの集積回路や電子部品チップを製造している「イビデン株式会社」では、事業所内にある水上メガソーラーを含む 20 ケ所の太陽光発電により、アップル向け製品を製造している。プリント基板用のソルダーマスクを製造する「太陽インキ製造株式会社」は、グループ企業の太陽グリーンエナジーが所有している 2 カ所にある水上太陽光発電所（埼玉県嵐山町）から得られる電力でアップル向け製品を製造している。このように RE100 の影響は、グローバル企業と取引する中小企業にも波及しており、今後その影響はますます大きくなるものと見られる。

再生可能エネルギー 100%実現のための課題

世界的な潮流となり日本でも広がり始めた再生可能エネルギー 100%の取り組みを加速させていくためには、次のような課題がある。まず、日本の再エネの電力比率は大型水力を除くと、まだわずか 6%に過ぎない。パリ協定

で示された温室効果ガスの排出実質ゼロや再エネ 100%社会の実現を目指すためにも、エネルギー消費の削減とともに再エネの大幅導入を進めていかなくてはならない。さらに RE100 に絞って言えば、目標達成のためには非 FIT 電気の調達が必要となることから、水力や風力、バイオマスなどを中心にコスト削減を進め、非 FIT 電気が調達できる市場を作っていく必要がある。

また、海外ですでに広がりつつあるように再エネ 100%の動きを企業以外のセクターに広げていくことも重要である。大企業だけでなく中小企業や大学、自治体、市民団体などにも参加可能な枠組みとして「自然エネルギー 100%プラットフォーム」(<https://go100re.jp>)がある。日本では CAN-Japan が窓口となって自然エネルギー 100%宣言と賛同を募っている。自然エネルギー 100%宣言を行なっている団体の中には、大学や自治体、温暖化防止活動推進センター、中小企業・団体などがある。

今後 RE100 や自然エネルギー 100%プラットフォームを通じて、多様な主体による再生可能エネルギー 100%への宣言が、脱炭素社会・再生可能エネルギー 100%社会の実現において大きな役割を果たしていくことが期待される。

(1) RE100「RE100 Progress and Insights Annual Report」2018

神鋼の石炭火力発電所建設計画に対する法的アクション

石炭火力発電所の新增設を容認する政策の見直しを求める行政訴訟を提起

島村健（神戸大学大学院法学研究科）

公害調停、民事訴訟を経て、行政訴訟へ

神戸製鋼は、神戸市灘区の神戸製鉄所の敷地内において、出力 140 万 kW の石炭火力発電所を従来から稼働させている。同社は、これに加え、同敷地内に出力 130 万 kW の石炭火力発電所の増設を計画し、2018 年 10 月に建設を開始した。

この計画に対しては、大気汚染物質の排出、温暖化への寄与等を懸念する周辺住民らが、神戸製鋼及び売電先の関西電力等を被申請人として 2017 年 12 月に公害調停の申請を行ったが、話し合いは進まず、2018 年 11 月に調停は打ち切られた。

調停継続中も、神戸製鋼は、発電所の設置に向けた手続を進めてきたため、昨年 9 月、周辺住民ら 40 人が、神戸製鋼等に対し発電所建設・稼働の差止めを求める民事訴訟を提起した（気候ネットワーク通信 123 号参照）。

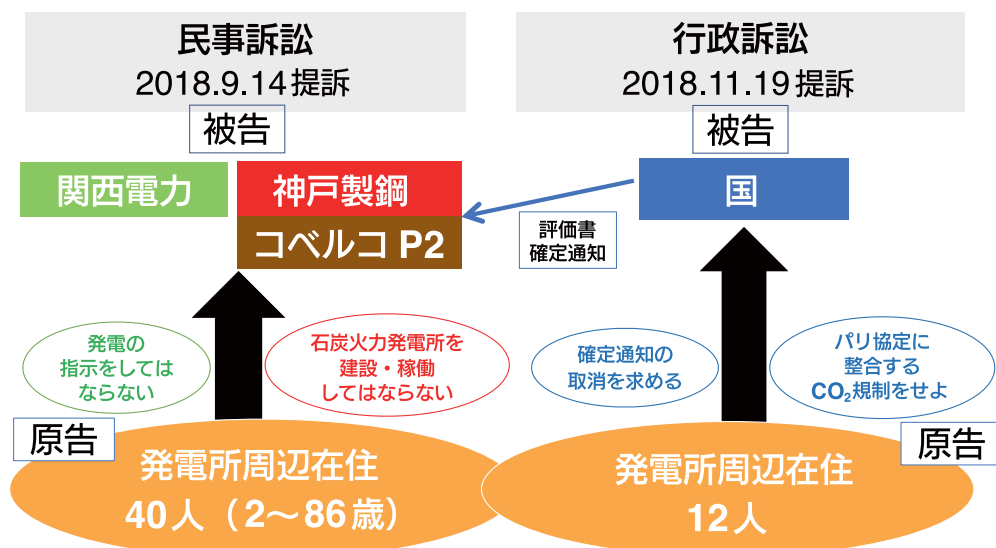
さらに昨年 11 月には、周辺住民ら 12 人が、本件発電所の建設を容認した国を被告として、本件発電所についてなされた環境アセスメントの不適切さや、国の温暖化防止政策（石炭火力発電所の新增設を容認する政策）の不当性を問う行政訴訟を提起した。国を被告として、国の温暖

化防止政策の不適切さを問う訴訟は、日本では初めての試みである。

行政訴訟において求めていること

この行政訴訟は、新設発電所から排出される大気汚染物質や温室効果ガスによって被害を受けるおそれがあるとして、(a) 新設発電所にかかる環境影響評価書の変更をする必要がないと認めた（つまり、新設発電所の環境対策は問題ないと認めた）経済産業大臣の確定通知の取消しを求めるとともに、(b) 特に地球温暖化対策に関して、パリ協定に整合する規制基準が制定されていないことが違法であるとの確認を求めるものである。(a) や (b) を求める行政訴訟は、日本においてこれまでに例がない。民事訴訟に加えて行政訴訟を提起したのは、本来、公害や環境被害の防止のために規制等の措置をとる責任を負っているはずの国が、適切な措置をとらず、主要先進国においては唯一、大気汚染や地球温暖化への寄与が大きい石炭火力発電所の事業化を容認していることを司法の場で追及するためである。脱石炭は神戸のみの課題ではなく、日本全体、世界全体の課題である。現在、日本国内には 29 基もの石炭火力新設

神鋼石炭火力発電所建設計画にかかる民事訴訟と行政訴訟





計画があり、地球温暖化防止、大気汚染防止の観点から、脱石炭に向けて政策・法制度の変更を求めるために、国を被告とする行政訴訟を提起することには大きな意義があると思われる。

環境影響評価制度の不備を問う

原告らは、(a) の請求に関し、本件環境影響評価は以下の点において不十分・不適切であり、評価書を是認した経済産業大臣の確定通知は違法であると主張している。①環境アセスメントの早い段階（配慮書段階）で、大気汚染物質や温室効果ガスの排出量といった観点から、燃料種について比較（少なくとも石炭と天然ガスの比較）・検討をする必要がある。②新設発電所から排出される温室効果ガスと、日本の温暖化対策目標（2030 年及び 2050 年）との整合性が適切に評価されていない。③大気汚染については、環境改善の途上にある地域において大規模排出源を新設することの問題性について適切に評価されていない。④PM2.5 及び光化学オキシダントによる健康影響について評価されていない。

以上のうち①、②、④などは、本件計画に限らず、経済産業省のガイドライン「発電所に係る環境影響評価の手引」（2017 年 5 月）に起因する、全国の石炭火力発電所アセスが抱える共通の問題点であり、本件の行政訴訟などを通じて制度の是正を求めてゆくことを期待したい。

国の温暖化防止政策の不備を問う

(b) の請求は、火力発電所の建設に際し、温暖化対策の観点からの規制が全く存在しないことを問題とするもの

である。電気事業法 39 条 1 項に基づく技術基準省令 4 条（公害の防止）には、大気汚染物質等の排出制限のための基準はあるが、温室効果ガスの排出に関する基準は定められていない。日本は、2016 年 11 月にパリ協定を批准し、2030 年の中期目標を条約事務局に提出している。原告らは、2030 年の中期目標の達成、その前提となる電力部門の温暖化対策目標の達成が危ぶまれている状況においては、火力発電所から排出される CO₂ について電気事業法に基づく技術基準省令に規制基準を設けることは不可欠であり、これを欠いていることは違法であると主張している。

日本と世界の次世代のための訴訟

神戸製鋼の新設火力発電所の建設中止を求める訴訟は、神戸のための訴訟であると同時に、特に温暖化対策の観点から脱石炭を求めているという点において、日本及び世界の次世代の人々のための訴訟という性格を有している。

民事訴訟の原告となったのは、孫世代・親世代・祖父母世代を含む「家族原告」である。行政訴訟の原告の中には、地元神戸の大学生や子どもも含まれている。世界各地では、EU 等の温暖化対策の強化を求める家族たちの訴訟（People's Climate Case）が提起されており、神戸の訴訟もそのような気候変動訴訟の一つと位置づけられる。日本では、全国的なメディアも含めて、公害が酷かった時代から、首都圏以外で起きている事件になかなか関心が向かない。本通信の読者の皆様には、大気汚染や気候変動による被害のない未来のため、この訴訟について知っていただき、関心と支援を寄せていただければ幸いである。

*訴訟サポーター募集のお知らせ

気候ネットワークは、「神戸の石炭火力発電を考える会」に参加し、地元の方々、原告の方々と共に、環境アセスメントにおける問題提起などの活動を展開してきました。神戸の石炭火力発電をめぐる、2つの裁判が提起されています。全国の皆さんと共に、大気汚染も気候変動による被害もない地球を次の世代に引き継ぐための次世代訴訟をたたかっていくべく、原告団・弁護団を支えてくださる「サポーター」を募集しています。1口 1,000 円から、支援いただくことができます。

ぜひ、この訴訟を勝利へと導くため、皆様からのご支援をお願いいたします。

URL : <https://kobesekitan.jimdo.com/kobe-coal-lawsuit-supporter/>

神戸の石炭火力発電を考える会 サポーター募集ページ

【振込先】 ゆうちょ銀行 : 00960-6-276717 口座名 : 神戸の石炭火力発電を考える会

再生可能エネルギー主流化と矛盾する容量市場の問題

桃井貴子（気候ネットワーク）

現在、電力システム改革が順次進められる中、様々な電力市場の議論が並走し、発電された電力を取引するこれまでの「卸電力市場」のほか、非化石価値取引市場やベースロード電源市場、容量市場、と電力を巡る市場が複雑化している。この中でも現在、電力広域的運営推進機関（OCCTO）や経済産業省の審議会でも 2020 年の導入に向けて議論されている「容量市場」は、「再生可能エネルギーの主力電源化に逆行するのでは」、「原発・石炭火力など旧型発電設備を温存するだけでは?」、「国民負担が増えるのでは?」といった問題が指摘され、拙速な導入に懸念の声があがりはじめた。

今年1月、e シフトでは、「容量市場」に関する緊急セミナーを開催し、この問題をウォッチする松久保肇氏（原子力資料情報室事務局長）、安田陽氏（京都大学大学院教授）の講演を開催した。ここでは、その話からあぶり出された容量市場の問題を整理しておきたい。

「容量市場」とは？

容量市場とは、発電設備の固定費の一部を、小売電気事業者からの徴収や託送料に加算するしくみで、将来にわたって供給力を安定的に確保するために必要だとされる。容量市場の早期実現をめざす経済産業省は、その理由として「平成 30 年北海道胆振東部地震」における北海道でのブラックアウトを引き合いに、「電力インフラにおけるレジリエンスの重要性、電力政策における安定供給の重要性が改めて認識された」ことや「災害対応を含む稀頻度リスク対応としての必要供給力積み増しや電源廃止の可能性を鑑みると、2024 年以前においても供給力不足となるおそれがある」ことを上げている。そのほかにも再生可能エネルギーの大量導入時代に備えて、収益性のない電源が廃炉となる一方で「電源の新設投資が行われなくなることへの備えが必要だ」との論がある。

しかし、北海道のブラックアウトに関して言えば、北海道エリアでは予備力が十分に確保された状況であり、容量不足だったために起きた問題ではなく、「容量市場」の設置とは全く関係ない。また、そもそも稀頻度の需要逼迫時への懸念や安定供給・容量確保の対応策は「容量市場」だけではない。

「容量市場」よりも先に 対処すべきことがあるのでは？

経済産業省は、容量市場の必要性として、（1）電力価格の低下により投資意欲が減り、将来の容量が不足すること、（2）容量が不足することで卸電力市場価格が高止まりするリスクを主張する。現在、卸電力市場では電力の売り

注文が少ないため、供給力不足が慢性化しており、電力価格が高止まりする傾向がみられるためだ。

しかし、この供給力不足は、容量不足なわけではなく、電源開発（J パワー）分の市場提供で解決できる問題だ。日本全体の発電設備容量の約 9% にあたる電源開発の設備 1,700 万 kW のうち、現在、市場に供給されているのは、わずか 62 万 kW に過ぎない。残りを市場に提供すれば、新電力シェアの二つの大半をまかなえることになる。

また容量市場を導入する前に、対応すべきことがある。連系線の有効活用だ。OCCTO のレポートでは、現在のエリアごとの電力予備率について北海道では 2027 年までに 40% 前後の予備率があり、十分であるが、いくつかのエリアでは予備率が 8% を下回る（表 1）。しかし、連系線を活用すればいずれの地域も予備率が 8% を下回る年がなくなる（表 2）。連系線の有効活用を優先するべきではないだろうか。

さらに、現状で、大量の発電設備新規建設計画があり、将来予測に組み込む必要もある。これらを考えると、直ちに容量市場を導入する必要性は全くないだろう。

老朽発電設備が有利に。

拙速に「容量市場」を導入すべきではない。

容量を確保する方法は、容量市場のほか、ドイツや北欧が採用する戦略予備力度などがある。容量市場は、イギリスや米国 PJM (Pennsylvania-New Jersey- Maryland) で採用されており、いずれも一長一短あるが、日本では様々な手法が検討されるプロセスがなく、「電力システム貫徹小委員会」で容量市場の導入が決まっていた。

「容量市場」ありきで進む OCCTO の会議では、基準となる価格について、新設ガスコンバインドサイクル発電所を 40 年で回収する前提で 9,307 円 /kW と示されている。数年後（現在の案は 4 年後）の電源確保のために、100 万 kW の発電所だと何もしなくても年間 93 億円が支払われることを意味する。しかも全ての電源の参加が可能だが、水力・火力・原子力と太陽光や風力では見積もり方が違い、圧倒的に前者が有利になる。またオークションの場合は老朽化原発や CO₂ 排出量の多い旧型電源が有利になる。松久保氏は「既設電源は総括原価方式の制度下で国民負担で建設されており、容量市場で二重取りになる」ことや、「既設電

源は投資回収済みのものも多い」と指摘している。そしてこれらの費用は、電力を使う私たち国民に跳ね返ってくる。

原子力や石炭を優遇する容量市場は、やはり再生可能エネルギーの主力電源化と矛盾する。そして、本来原発からの脱却や古い石炭火力のフェーズアウトを掲げる「エネルギー基本計画」の方針にも反する。今の電力システム改革の方向性は、非化石電源証書や容量市場など、再生可能エネルギーの抑制になり、かつ現状の原発や旧型火力発電を温存させるための経済的手段にしかっていないのではない。いま一度、電力市場のあり方を見直し、国民的に議論すべきだ。

表1 2018～2027 年度（夏季：8月17時）の予備率

赤セル：予備率が8%未満のエリア
単位：%

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
北海道	25.2	21.6	39.0	37.5	39.2	39.4	39.3	39.5	39.2	50.1
東北	12.6	10.3	15.6	12.9	13.5	14.1	14.6	15.4	15.5	18.2
東京	6.7	7.0	9.1	5.9	5.0	9.6	15.0	15.2	15.1	14.1
東日本 3 社計	8.9	8.5	12.1	9.1	8.7	12.3	16.4	17.6	16.7	17.1
中部	8.1	7.4	5.3	5.0	8.4	5.9	2.9	3.2	3.6	3.8
北陸	14.7	15.7	13.9	13.2	13.0	12.9	12.8	11.5	11.4	11.3
関西	17.8	16.6	15.1	8.3	11.1	14.1	13.7	10.9	12.2	12.5
中国	19.8	9.1	17.9	13.9	14.6	17.8	17.7	17.7	17.8	17.3
四国	9.5	6.7	12.8	2.5	-0.3	9.3	9.3	9.3	9.6	9.7
九州	8.0	3.4	12.9	13.7	15.0	15.4	10.2	10.4	8.8	8.9
中西日本 6 社計	12.9	10.1	12.1	9.0	10.9	12.1	10.2	9.4	9.6	9.7
9 社合計	11.1	9.4	12.1	9.0	9.9	12.2	13.0	12.7	12.8	13.0
沖縄	38.6	36.3	44.6	43.7	42.8	34.1	41.1	40.1	38.9	30.5
10 社合計	11.4	9.6	12.4	9.4	10.2	12.4	13.3	12.9	13.1	13.2

表2 2018～2027 年度（夏季：8月17時）の予備率（連系線活用後）

単位：%

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
北海道	21.8	10.9	28.3	28.1	28.8	29.0	28.9	29.2	28.9	39.8
東北	8.4	8.5	11.3	8.4	8.7	11.7	12.8	13.0	13.0	12.9
東京	8.4	8.5	11.3	8.4	8.7	11.7	12.8	13.0	13.0	12.9
中部	12.6	10.0	11.8	8.4	9.7	11.7	12.4	11.6	11.8	11.8
北陸	12.6	10.0	11.8	8.4	9.7	11.7	12.4	11.6	11.8	11.8
関西	12.6	10.0	11.8	8.4	9.7	11.7	12.4	11.6	11.8	11.8
中国	12.6	10.0	11.8	8.4	9.7	11.7	12.4	11.6	11.8	11.8
四国	12.6	10.0	11.8	8.4	9.7	11.7	12.4	11.6	11.8	11.8
九州	12.6	10.0	11.8	9.6	10.9	11.7	12.4	11.6	11.8	11.8
9 社合計	11.1	9.4	12.1	9.0	9.9	12.2	13.0	12.7	12.8	13.0
沖縄	38.6	36.8	44.6	43.7	42.8	34.1	41.1	40.1	38.9	30.5
10 社合計	11.4	9.6	12.4	9.4	10.2	12.4	13.3	12.9	13.1	13.2

引用) OCCTO「平成 30 年度供給計画の取りまとめの更新について」

https://www.occto.or.jp/kyoukei/torimatome/180904_kyokyukeikaku_torimatome_koushin.html

自治体地球温暖化対策に関する 取組調査報告

有木吾郎（気候ネットワーク）



調査の概要

パリ協定が 2016 年に発効し、日本でも「脱炭素社会」の実現に向けて早急に対策を取ることが求められている。国全体の「脱炭素化」を進めるためには自治体の取り組みも重要となる。このような状況を踏まえ、各自治体の温暖化対策やエネルギー関連施策の進捗状況や課題などを把握することを目的に、全国の都道府県（47）、政令指定市（20）、中核市（54）、施行時特例市（31）、近畿地方の全市町村（194）の計 346 自治体を対象にアンケート調査を行った。

その結果、203 自治体からの回答を得た（回答率 58.7%）。近畿地方の市町村には、政令市・中核市・施行時特例市を含めないこととし、以下「小規模な市町村」と表記する。

温室効果ガス削減の中長期目標

温室効果ガス排出量削減に関する中期目標（2030 年）の策定状況については、都道府県を除く各市町村では、自治体の規模が小さくなるにつれて、中期目標を策定している自治体の割合が低くなる傾向が見られた。政令指定市、中核市、特例市では、「策定している」、あるいは「策定予定」である自治体が大半であった。一方で、小規模の市町村では策定の予定がない自治体も 4 割程度あった。今回の調査で最も高い中期の目標としては、「市域の総排出量を 2006 年比で 2030 年までに市民 1 人当たり 50%削減する」であったが、基準年や条件が各自治体で異なるため、単純比較はできないことに留意する必要がある。

温室効果ガス排出量削減に関する長期目標（2050 年）の策定状況については、中期目標と同様に市町村レベルでは、自治体の規模が小さくなるにつれて長期目標を策定している自治体の割合が低くなる傾向が見られた。政令指定市では既に策定している自治体も 8 割程度であった。小規模の市町村では策定の予定がない自治体も 65%あった。都道府県では、中期目標を策定している割合は 22%に留まり、政令指定市や中核市、特例市を下回った。

長期目標と中期目標の策定状況を比較すると、全体的に長期目標を策定している自治体は少なく、策定の予定もないと回答した自治体が多かった。

具体的な長期目標としては、山梨県で「2050 年に CO₂ 排出量をゼロにする（森林整備による吸収を含む）」ことを目標としており、今回の調査では最も野心的な目標となった。また、国の長期目標が「2050 年までに 80%削減（基準年なし）」であることから、同等の目標を掲げている自治体が多かった。

各分野の温暖化対策

重点的に現在推進している温暖化対策としては、「森林保全活動」や「太陽光発電促進のための公共施設の屋根貸し制度・土地提供」、「太陽熱利用の促進」などが比較的高い割合となった（図 1）。また、将来推進していきたい活動としては、「森林保全活動」に次いで「再エネ比率の高い小売電力事業者からの電力調達」が高い割合を示した。「再エネ比率の高い小売電力事業者からの電力調達」および「地域新電力会社の立ち上げ」は、現在よりも将来推進していきたいと答えた割合が高かったが、「地域新電力会社の立ち上げ」に関しては現在・将来ともに 6～8%に留まり、関心があまり広まっていないことがわかった。

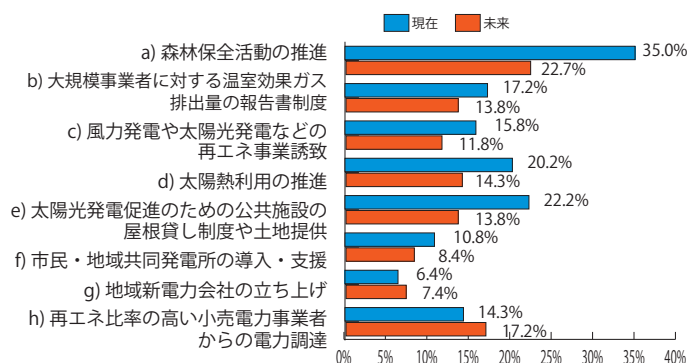


図 1 重点的に推進している対策

対策の副次的効果については、「市民・地域活動組織の活動が活発化した」、「協力関係・ネットワークが強化された」という回答が多くあった。しかし、経済的効果や雇用の創出という回答は少なく、今後、温暖化対策と経済効果、雇用増加、地域の活性化につなげていく方向が模索されるべきである（図 2）。

気候変動の被害について、既に顕在化している被害としては、「熱中症などの健康への影響」、「水害の増加」を挙げている自治体が多かった。また、「顕在化している」と答

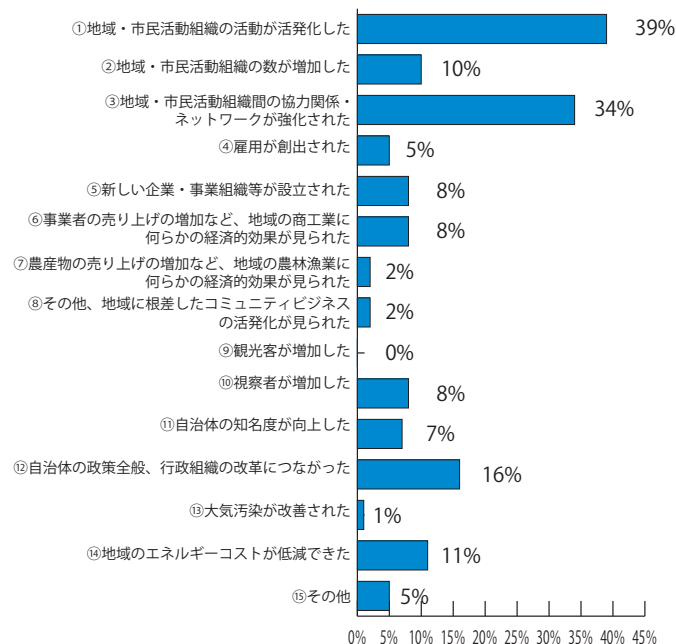


図2 副次的効果

えた被害に対しては「対策あり」と回答する自治体が多く、既に対策が取られていることが伺える。一方で、今後対策を強化していきたいという回答は5～10%に留まり、現状の適応策を強化させる必要性を感じている自治体が少ないことがわかった。

住民・民間団体との連携・協働の必要性は、多くの自治体があると回答した。地域内の市民団体・NPOとの連携・協働も一定程度行われているが、全国規模の市民団体・NPOとの連携・協働は少なかった。連携・協働内容として「環境イベントなどの開催」「普及・啓発の共同実施」が多く、「情報提供・アドバイス」、「進捗状況の点検・評価」は少なかった。

温暖化対策の今後について

温暖化対策を推進していく際に現在直面している問題や課題については自治体の規模に関わらず「資金・財源の確保」、「専門的な人材の登用・育成」、「住民や事業者の理解」を課題に挙げている自治体が多かった(図3)。一方で、「石炭火力発電所の新設・稼働」、「必要な権限の移譲を含む

法整備」を課題に挙げている自治体は非常に少なかった。特に「石炭火力発電所の新設・稼働」については、自治体の課題として捉えられていないようだ。

また、現在注目している温暖化対策・エネルギー関連施策の動向については、「COPなど国際会議の動向、パリ協定の詳細」「IPCCによる評価報告書の公表」など、国際的な動向に注目している自治体の割合が多かった(図4)。次いで、「エネルギー基本計画の改定」や「RE100や自然エネルギー100%プラットフォーム」などの政策に関する動きについても注目度が高かった。

パリ協定時代の自治体の役割

今回の調査で、自治体がエネルギー政策にも人員・予算をあて、一定数、温暖化対策とも連動させていることがわかった。しかし、前回調査を行なった2012年から変わらず特に小規模な自治体で資金不足や人材不足などの理由から、対策が進んでいない現状も明らかになった。また、削減目標、具体的な対策など、国の目標・政策に左右される分野も多く、国がパリ協定に整合する政策を取ることは、自治体が温暖化対策を進める上で重要になることが改めて確認された。

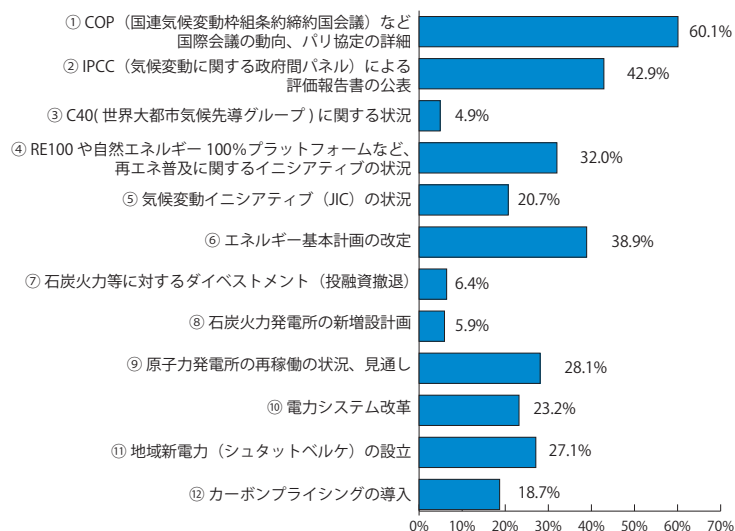


図4 注目している動向

パリ協定にも非国家アクターが重要であると位置付けられているように、自治体が率先して脱炭素に向けて大きく転換していく必要があり、自治体の規模や地理・歴史的条件等も鑑みて地域の活性化や課題解決につなげていくことが重要となる。今回の調査では、そうした考えを持った先進的な自治体があることを確認できたが、対策強化のための制度づくりや担い手の育成、資金確保などの課題が多くあることも明らかになった。先進的な自治体の対策・制度を深化させ広めていくことが必要である。

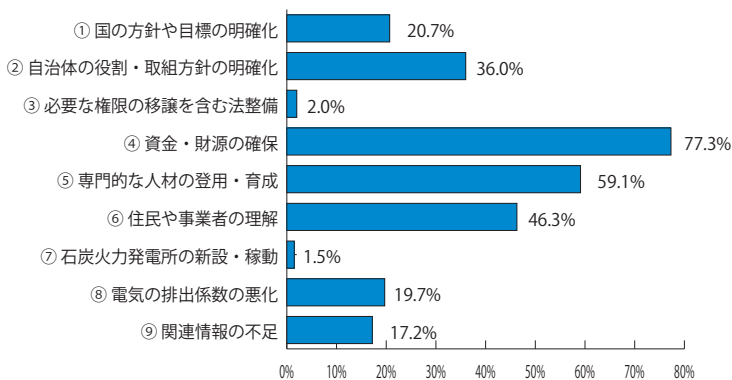


図3 現在の問題・課題

詳細：<https://www.psinvestment.co.jp/exp-komatagawa/>

○問合せ・申込み：E-mail：contact-hutan@hutangroup.org

●..... 気候ネットワーク総会 会員・サポーター交流会 ●.....

2018 年度の活動・収支報告、2019 年度の活動・予算等について審議する総会を 6 月 22 日（土）午後開催いたします。正会員の皆様には、5 月後半にメールまたはハガキで連絡を差し上げます。

○日程：6 月 22 日（土）午後（時間未定）

○会場：コープイン京都 201 号室（京都市中京区）

総会の後、会員・サポーターの交流会を行います。食事とあわせて気候ネットワーク役員やスタッフ、ボランティアと交流し、温暖化や様々なテーマでお話していただく予定です。詳細は、気候ネットワーク通信 126 号（5/1 発行予定）、ウェブサイト等でお伝えします。

●..... 2019 年バイバイ原発 3.10 きょうと ●.....

気候ネットワークからも呼びかけ人として参加している「バイバイ原発きょうと」が、今年も開催されます。

○日時：3 月 10 日（日）13:30 ～（開場 13:00）

デモ出発：15:00 ～ 円山公園→四条河原町→京都市役所

○場所：円山公園音楽堂（京都市）

○主催：バイバイ原発きょうと実行委員会

○問合せ：TEL：075-701-7223 または 075-361-0222

●..... 京のアジェンダ 21 フォーラム 20 周年 ●.....

気候ネットワークも参加するパートナーシップ組織である京のアジェンダ 21 フォーラムが設立 20 周年を迎え、2 月 20 日に京都市内で、記念パーティーを開催しました。今後も温暖化対策の先進的な取り組みを行い、パリ協定時代のパートナーシップ組織のモデルとなることが期待されます。

●..... アースアワー (Earth Hour) 2019 ●.....

2007 年に始まった世界中の人々が同じ日・同じ時刻に消灯し、地球温暖化防止をアピールするソーシャルグッドプロジェクトが、3 月 30 日（土）20:30 から 21:30 までの 60 分間、開催されます。南太平洋諸国から始まり、消灯が地球を一周します。

詳細：<https://www.wwf.or.jp/campaign/earthhour/>

●..... 石炭火力に依存するエネルギー政策を問う裁判 署名活動がスタート ●.....

気候ネットワークも参加する神戸の石炭火力発電を考える会は、2 月 5 日より 2 つの裁判所へ提出する署名活動をスタートすることとしました。企業利益ばかりを追求した石炭火力発電所の建設が許されないのは、どの地域であっても同じです。神戸における民事訴訟、行政訴訟という 2 つの裁判の判決が、石炭火力発電から脱却し、持続可能な再生可能エネルギーへと転換する途を切り拓くものとなるよう、2 つの裁判所（神戸地裁、大阪地裁）へ署名を提出する予定です。ぜひ、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

署名サイト：<https://kobesekitan.jimdo.com/signature-kobe-coal-suit/>

●..... 千葉商科大学が「自然エネルギー 100% 大学」を達成 ●.....

日本初の「自然エネルギー 100% 大学」の実現を宣言している千葉商科大学（学長：原科幸彦）は 2 月 27 日、2018 年 2 月度から 2019 年 1 月度の 1 年間の電力での自然エネルギー率が 101.0% に達したと発表しました。これにより、2017 年度に表明した環境目標のうち、2018 年度の目標としていた「千葉商科大学をネットで日本初の「RE100 大学」にする（本学所有のメガソーラー野田発電所等の発電量と千葉商科大学の消費電力量を同量にする）」ことを達成したことになります。

スタッフから ひとこと



田浦

5月から6月に、IPCC 第49回総会、気候ネットワーク総会、G20大阪市民サミット、などの開催が予定されています。厳しいスケジュールですが、無事乗り越えて成果につながることをイメージしています。そして、Imagine all the people sharing the sustainable world and living in peace.



山本

最近、石炭火力の「採算性」が問われるようになってきました。再三にわたって、将来を見据えると、省エネと、地域に根ざした再エネが重要と言ってきたはずですが…市民が変化のスピードを上げていきましょう！

蘇我、袖ヶ浦と立て続けに石炭火力発電所計画が中止となる嬉しいニュースが続きました。活発な地域の運動が背景にはありましたが、世の中の情勢を見れば、極めて真っ当で当然の判断です。まだ決断できない企業も早く気づいて！



豊田

この度、マイホームを購入しました。リフォーム済の一戸建てですが、まだまだ断熱性能が低いので窓と床下を断熱して、暑がり・寒がりな愛犬にとっても快適な住宅を目指します！

気候変動の危機を訴えて学校ストライキを続けるグレタさん。「日本の若いもんは何もしらん」とシニア世代が言うのを聞くと、自分の世代が引き起こした問題を解決しないまま次世代には行動を求める、その無責任さをグレタさんはまさに批判しているのではと言いたくなる今日この頃です。



廣瀬

先日、愛媛県内子町のバイオマス発電所へ見学に行きました。地域エネルギーを利用した取り組みが豊かな暮らしを生み出し地域がどんどん元気になっていると感じました。様々な困難を一つ一つ乗り越えることの大切さも改めて学びました。

ピチピチの学生だった頃、都心でも早朝の気温がマイナス2℃ぐらいまで下がっていたと記憶しています。ピチピチ度はなくなりマイナスになることも減った昨今、北米どころかハワイにまで強烈な寒波が…気象予報士泣かせの冬。温泉に浸るカピバラが羨ましい。



江刺家

過去10年間で高熱が出たことは2回しかなかった（1回はインフルエンザ）のですが、この4ヶ月のうちに38度以上の熱が3回。無自覚のうちに体力・免疫力が落ちている証拠でしょうか。怖い…体力・免疫力を数字で見える化したいです。

昨年に引き続き国際協力のイベントである「ワンワールドフェスティバル」に参加してきました。インドネシアでの大規模プラランテーションの過程で人権侵害が常態化していることを知り、気候変動が様々な問題と関係していることを痛感させられました。



桃井



伊与田



鈴木



有木

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

中田利亨、中須雅治、森崎耕一、林卓生、藤田芳明、吉祥院脱原発の会、八木勝昌、山和彦、佐貫恵造、雨谷麻世、野々下靖子、増本志帆、聖心女子大学、ACE電気株式会社

(順不同・敬称略 2019年1月～2月)

気候ネットワーク通信 125号 2019年3月1日発行(隔月1日発行)

発行責任者：浅岡美恵 編集／DTP：田浦健朗、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク <http://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地高倉ビル305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail:kyoto@kiconet.org

【東京事務所】

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail:tokyo@kiconet.org

facebook, twitter からアクセス！

Twitter: @kiconetwork
facebook: <http://www.facebook.com/kiconetwork>

Facebookへはこちら
QRコードから▶▶▶



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座にお願いします。

郵便口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク) ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694

銀行口座 滋賀銀行 京都支店 普通預金 940793 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

近畿労働金庫 京都支店 普通預金 8789893 (気候ネットワーク)